



平成23・03・14原第23号

22 国放審議第 11 号

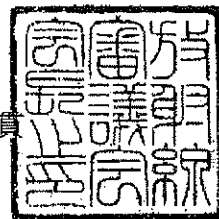
平成 23 年 3 月 14 日

経済産業大臣

海江田万里 殿

放射線審議会会長

丹羽太真



実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等に関する技術的基準について（答申）

平成23年3月14日付け平成23・03・14原第22号をもって諮問のあった件については、妥当である。

なお、当審議会では、「国際放射線防護委員会（ICRP）2007年勧告（Pub.103）の国内制度等への取入れについて—第二次中間報告—」（平成23年1月 放射線審議会基本部会）を策定しており、本規定の運用において参考になるものである。